

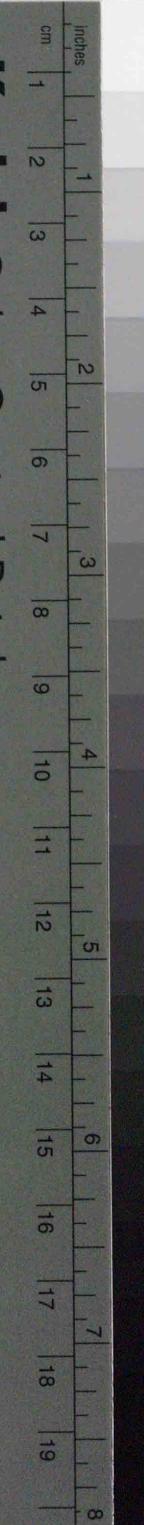
40628

教科書文庫

4
110
42-1922
20000
14270

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

Blue

Cyan

Green

Yellow

Red

Magenta

White

3/Color

Black

© Kodak 2007 TM: Kodak

C
Y
M

© Kodak 2007 TM: Kodak



最新女子修身教科書
井原淡郎著
卷之二

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

375.9
Iw 15

資料室

日三十月二年一十正大

酒定檢省部文

新
最女子修身教科書卷二

東京 金澤堂書籍株式會社



文學博士井上哲次郎著

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ
樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億
兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我國
體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民
父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉
己レテ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ
智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ
開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義
勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ

如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民
ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ
中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ
咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼
此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ
修メ友義ヲ惇シ列國ト共ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコ
トヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ
共ニセムトル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日
尙淺ク庶政益々更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實
業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ
華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誠メ自彊息マサルヘシ
抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ

成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪
ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近クスニ在リ朕ハ方今
ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ
維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ
庶幾フ爾臣民其レ克ク朕力旨ヲ體セヨ

御名御璽

明治四十年十月十三日

内閣總理大臣 侯爵 桂 太郎

新最女子修身教科書 卷二

目次

	第一課	反省
第一課	反省	一
第二課	少女の美德	五
第三課	恥づべき耻	一〇
第四課	中庸	一四
第五課	一家の平和	一九
第六課	親愛	二三
第七課	事の大小	二六
第八課	協同	三一
第九課	正義	三四

目 次

二

第十課	寛大	三八
第十一課	親切	四一
第十二課	慈善	四六
第十三課	公德と公益	五〇
第十四課	物事の真相	五五
第十五課	誠實	五九
第十六課	克己	六三
第十七課	表裏	六七
第十八課	自重と謙遜	七一
第十九課	褒め誹り	七七
第二十課	忠良なる臣民	八一

目 次 終

新 最 女子修身教科書 卷二

文學博士 井上哲次郎 著

第一課 反 省

月日に關守なく入學後早くも一箇年を経過せり。諸子試に一學年の時代を回顧せよ。諸子は果してよく一貫して入學當初の心得を失はざりしか、豫期の如く勉學したるか、生徒たる本分に戻る所なかりしか、日々の言行に日新の進歩を認め得たるか。



回顧

反省

凡そ學德上に於て進歩發展せんとするものは、必ずやかくの如き反省を爲さるべからず。『われ日に三たび吾が身を省る』といひしは曾子なり。かくの如くにして始めて曾子の學德を見るべし。年若きものはたゞに世の經驗少きのみならず、血氣に驅られ、進んで爲すに急にして、退いて考ふるに怠り易きが故に、往々にして正邪善惡の判断を誤ることあるを免れず。かつ何人も種々の性癖缺點を有するものなれば、若し反省すること無からんか、おのづから、おのれ不徳と感ぜずして其の

實不徳に陥ること多かるべし。

ことに人は巧に他人の缺點を見出せども、とかく己の缺點には心付かぬものなり。又たとひおのれに過失あり缺點ありと知るも、何等かの理由を附しておのれを辯護し、自ら善しとする弊多きものなり。かかる弊ははやくこれを矯むるにあらずして、如何でかよく徳に進むを得ん。孔子曰く「君子はこれを己に求め小人は之を人に求む」と、宜なるかな。

過は改め

小人の過や心
(子夏)

れども、過ちて尙ほ過ちたることを知らず、又過ちたりと知るも、尙ほ欲情にかられて之を改めざるときは、ますく邪惡に趨くものにして、之を改めざるのみか、尙ほ其の過を飾り、非を遂げんとするは益、其の過失を大ならしむるものなり。最も悪むべし。

反省の機會は常に存在するものなれど、中にも日々のことは其の夜眠に就かんとする前、毎週のこととは土曜日の午後、各月のことは其の月の末日、一年のことは歳末に於てすべし。

反省の機会

反省の標準

反省をして有効ならしめんとせば標準となるべき項目を定むるをよしとす。フランクリンが十三徳を立てたるが如き、曾子が「人の爲に謀りて忠ならざるか、朋友と交りて信ならざるか、習はざることを傳ふるか」を項目となしたるが如き、或は所謂座右銘を定むるが如き、いづれもみを以て吾等の軌範とすべきなり。

第二課 少女の美德

今日の日曜日をいかに過すべきかと相談せる

人らす同じ

時、弟は魚釣りに行かんといひ、妹は花摘みに行かんといひ、又兄は後の山に貰狩を試みんといふ、我はそれのいづれにも従ふ能はず、衆議遂に一決せずして止めり。斯くの如きの例尙ほ他にも多々あらん。

およそ人毎に意見を異にし好惡を同じうせざることは、其の人々の年齢境遇等の違にもより男女の別にもよる。少年には少年の特色あり、老年には老年の特色あること勿論なり。

故に人は各其の自らの特色を知りて長所は之所々の長

を進め短所は之を補はざるべからず。これ反省の要旨なり。

然らば少女の特色如何。

少女は無邪氣にして飾らず偽らず氣取らず、常に眞率なり。眞率なるが故に、正直なり誠實なり、行爲に表裏なく言行多くは一致す、これ少女の美德なり。されど短所も亦これに伴ふ。遠慮無きに過ぎ、狎れ易さに過ぎ、露骨に過ぎ、不作法に過ぎること是なり。

元氣に満てるは少女の美點なり。運動をも氣

軽に爲し仕事をも躊躇せずして行ふ。而して弊
も亦伴はざるにあらず、事を爲すに考の足らざる
ことなり、忍耐力の乏しくて所謂三日坊主に終る
ことなり。

快活

快活も亦少女の美德なり。常にこくとし
て物に屈託なく氣苦勞なし。望みは胸に満ちみ
ちて前途さながら洋洋たり。されど缺點も亦こ
れより起る。人の困難に同情する能はず、事に對
する眞面目なる能はず、浮薄に陥り滑稽に流るゝ
如き是なり。

柔和

少女の美德にして最も缺くべからざるは柔和
なり温良なり従順なり。而して其の心根のやさ
しく克く長上の命に服し、其の言葉おだやかに其
の行しとやかなるを要す。これ亦寧ろ一般女子
の美德として古來稱せらるゝものにして、世の波
風にもまれざる少女に於て殊に其の著しきもの
あるを見る。然れどもこれに伴ふ弊風亦無きに
しもある。やゝもすれば物に脅し、事におぢて
盲従に流れ、他人の威壓に屈し易きことあるが如
き是なり。

凡そ少女にして眞率元氣快活柔和の四徳を缺くものあらんか、恐らく其の身心に缺くる所あるの結果ならん、深く省みざるべからざるなり。

而して長所は必ず之に伴ふ短所を有す。よく其の長所を取りて其の短所を捨つるを得るは偏に修養の功によらずんばあらず。

し少女は恥

人は恥なかる
人からざる
（孟子）

第三課 恥づべき恥

人の前に出でたりとて恥ぢ、人に物を問はんとて恥ぢ、人に物を問はれたりとて恥づるは、年若き

女子に屢見るところなれども、これらは果して眞に恥とすべきことなりや。

恥を知るは人の禽獸と異なる所以の一なれども、恥づべき事を恥ぢずして恥づべからざる事を恥づとすれば、畢竟恥を知らざるに等し。

人前に出でゝは人々より一々おのれの坐作進退につきて注目せらるゝが如く想はれ何となく心おくれて氣恥かしきは、一應無理もなきことなれども、作法詞遣に缺くるところなくば何ぞ恥づるを要せん。

羞恥の心なき
（孟子）

人前に出づるを恥
（孟子）

身には恥なむ
（孟子）

問ひるはを恥は

人に物を問ふを恥とし、又間に答ふるを恥とするも、甚だいはれなきことなり。宇宙は廣く萬物は衆し、人の知らざること解せざること限りあるべからず。如何なる大學者も尙ほ知らざる事項多く、解せざる問題多きを思へば、年若き生徒の知らずして問ひ、問はれて解せざることあるは、何の不思議かある。問ふは一時の恥、問はぬは末までての恥といへども、學生が教師に問ふは一時の恥にもあらず。寧ろその恥づべきは何の疑をも起さず、何の問をも出さるにあり。即ち眞面目に

物事を考へざるか、考ふるも之を解決せんと努めざるの結果なればなり。

他人より我が缺點を指摘せられ我が過失に注意せられて恥かしと思ふは人情なれども、これ亦必ずしも恥となすべからず、人は神にあらず、聖人にならず、缺點あり過失あるは其の常なればなり。寧ろ恥づべきは過を再びせざるの向上心なきにあり。他人の忠言を容れず我が過を改めんとする心なきにあり。學修の途中にあるものゝ未熟なるは當然にして他人より注意せられたるが爲

恥づる道を

に偶自己の缺點に心付くを得たりとすればそれだけ一步完全に近づけりといふべし。喜びこそすれ、恥づべきにあらず。すでに其の缺點のあることを知りたる上は進んで之を如何にして矯正すべきかにつきて人に問ひ質すべし。かかる向上的精神を有せんか、人格の完成は未だ必ずしも期し得べからずとせざるなり。

中庸

第四課 中庸

身長の短きを厭ふもの七八尺の高きを希ふに

はあらず。體重の多きを嫌ふもの五六貫の軽きを望むにはあらず。日本の女子は身長標準は四尺九寸體重標準十二貫なれば略これに近きを善しとし、これより大なり小なりすべて極端なるを惡しとす。もし身體に大小長短ありとも多くは生得にて復た奈何ともすべからず。されどこの外自己の力にて中庸を保ち得ることは務めて之を保つべし。

過食して胃腸を害ふは、もとより宜しからず、されど少食に失して營養不足となるも亦害あり。

食適運動の飲

強程よき勉

奢侈と吝嗇

運動を怠りて身體の發育を圖らざるは不可なれど、さればとて勞苦に過ぎて心身の疲勞と衰弱とを招くに至るも亦褒むべきことにあらず。すべて飲食運動を適度にして身體の健康を計るべし。
怠惰は徳の賊なり。何事にも奮勵努力せざるべからず。さればとて勉強其の度を超えて心身の健康をきづゝくるが如き、思はざるものなり。
金錢を浪費して奢侈に流るゝは宜しからずといへども金錢を尊ぶの餘り貯蓄を事とし、公共の利益にも一身の向上にもこれが使用を惜むは吝

眞の質素

啬

流行を追ひて華美の風を爲すは最も嫌ふべしといへども、強ひて時の流行に逆うて身なりを装ふことを忘るゝ如きは、意地悪き人とも見え、世の中を知らざる人とも思はれ、或は故らに質素を荷ふ如くに見えてよろしからず。わが身分とわが家計とにふさはしき身なりを爲すべし。決して質素の徳に反するものにあらざるなり。

多辯の害あることは何人もこれを認めざるはなし。されど沈黙も其の度を過ごして要あると

默辯と沈

漸進

き慮していはざるが如きは、過ぎたるは猶ほ及ばざるが如しともいふべきなり。

保守に偏して進歩せず向上せざるは頑冥にしていふに足らざれど、さりとて急進に過ぎて突飛に出で事の前後次第をさへ辨へざるが如きは却りて輕忽にして賤むべきものなり。事理に訴へて漸進するを最上の策とすべし。

此の外、何事にも皆よき程といふことあり。よき程を知りて言ひ若くは行ふは、経験を重ね常識を積み而して修業を加へたる後のことなり。始

よき程

めより能くすべきところにあらず。諸子は未だ年少にして此の域に達せず恐らく事毎に或は過ぎ或は及ばざること多からん。宜しく深く我が身を顧みて中庸の道を失はざらんことを期せざるべからず。

第五課 一家の平和

如何ほど面白き處に行き、如何ほど立派なる生活をなすとも、明け暮れなつかしく思ひ浮べらるゝは我が家なり。其の異なる土地の風物に暫し

きなつかし
き我が家

自然の情

は心を奪はるゝこともあるらん、されど忽にして矢も楯もたまらず我が家庭の慕はるるに至るものなり。世界廣しといへども我が家ほど好きものはない。他國に在りて久しぶりに我が家に歸りたるときの嬉しさを思へ、幼き時に立ちかへりて暖き母の膝に抱かるゝ心地やすべし。

我が家は、我の生れたる處にして、又我の成長せる處なれば、之を慕ひ之を愛するは自然の情なり。人にして此の情なきは不幸なる境遇の然らしむるものにして、恐らくは其の品性の上に多少

の缺點あらん。

我が家庭を慕ひ、我が家庭を愛するは善きことなり。愛國心も其の源をたづねれば亦家庭を愛するの心に始まる。されど吾等は國を愛すると共に國に對して盡さざるべからざるが如く、家庭を思ふと共に家庭に對して盡すところなるべからず。

家庭に對して盡すべきは、一家の平和を圖るを以て第一とす。家庭は家族の安息所にして、此處に入れれば苦勞もなく心配も去るべし。これ一家

の内常に穩かにして此の平和に接すれば恰も冰雪の春風にとくるが如くなるに至る。若し然らずして家族の間に不和を生ぜんか、家庭は忽ち荒涼となり、各不快の感を抱きて遂に慰安を求むるに處なかるべし。されば家族は互に親愛の情を盡して一家の平和をはからんことを務むべし。親愛の情を盡すとは他なし、父母は慈愛に富み、子女は孝心深く、兄姉は弟妹を愛し、弟妹は兄姉に悌順を致し、各其の道を守るにあり。かくの如くすれば我が一家は快樂を以て充たされ、粗衣を着く

るも楽しく、粗食を食ふも甘く、恰も風暖にして花咲き鳥歌ふ春の心地せらるべし。

第六課 親 愛

一家の内には家族の外に時には婢僕あり。もと他人を雇ひ入れたるに過ぎざれども、家族の爲に起臥飲食其他一家の雑事を世話するものなれば、これをも家族の如く見做すべし。

世には往々婢僕を人間の片端の如く心得て親愛することを知らざるものあり。誤れるの甚し

婢僕を親
愛せよ

同情せよ

きものとす。婢僕の多くは早く両親を失ひてよるべ少き孤兒にあらざれば、其の家の貧しきが爲に其の生計を助けんとて、けなげにも父母兄弟の膝下を離れて氣心知らぬ他人の家に事ふるに至りしものなれば、之を使ふの人は寧ろ其の不幸なる境遇に深き同情を有せざるべからず。昔某俳諧師の妻が「わが子なら供にはつれじ夜の雪」と吟じて我が夫の夜の雪見を思ひ止らしめたるは童僕を思ひ遣りての美しき心根なり。

我の今日
と婢の僕

人の運命は測りがたく今日の富豪も明日は貧

民とならぬにも限るべからず。若し不幸にして我が家忽ち貧困に陥り、我自ら他人に仕ふる身となりたらば如何。なき一言には涙もこぼれ殘酷なる仕向には切歎することもあるべし。之を思へば婢僕なりとて我と同じ様なる人なり、などあだに取扱ふべき。

又我が氣に入りたる婢僕ありて之を親愛するときは、かへりて些細のことにも之を呼び之に用を命ずること屢々見る處なれども使はるゝ身にもなりて見よ。使ふ家人は衆けれども使はるゝ婢

思ひやれ使ふ
も人の思ひ子ふ
をわが思ひくら
べにおもひ思ひくら
思ひやれ使ふ

親愛と依

初雪やあれも
人の子慣ひる
（安藤冠里）

僕は一二人なり。諸子の如き學校に通ふ程の年若き者は大抵の用事は自ら之を爲してみだりに婢僕の手を煩はさず、婢僕の爲すが如きことは年若き間に練習せん覺悟にて寧ろ其の仕事を助け行ひ、夜分などには少しづゝの暇を與へて読み書きのわざを修めしめ以て其の將來の計畫を爲さしむべきなり。

大小
積んで
となる

第七課 事の大小

百萬石の米といへども粒の大なるにあらず、小

き粒の集まりたるなり。千里の旅も一步より始まり、萬町の田も一鋤づつの功より成る。千丈の堤も蟻の穴より潰え、螢ほどの煙草の火の屢、大火の元となるを聞く。小事必ずしも小事ならず、大事必ずしも大事ならず。

されば小事を軽んずるものは遂に大事を成すこと難し。五錢拾錢の出入に意を用ひずして富を増さんとし、一語一句の記憶を怠りて國語英語に熟達せんとするが如きは、恰も木に縁つて魚を求むるに似たり。

小事
べを
か軽塵積つて山と
なる

然るに人はとかく大事に心奪はれて小事を見のがしやすきものなれば、努めて意を用ひて、小事なりとも爲すべきはなし、爲すべからざるは爲さず、早く小事を見のがさる習慣を養ふべし。

古來「大行は細瑾を顧みず」といへれど、あながちに大事を行ふものは細事小節に意を用ひずして可なりとのみ解すべからず、彼の「小の蟲を殺して大の蟲を助ける」といふと等しく、事に當りて、その得失大小を考へ之を行ふの先後を述べたるものと知るべきなり。すでに女子の取扱ふ家事は多

く一見小事とすべきことのやうなれども、その小事決して常に必しも小事ならざるなり。一さじの砂糖五六滴の醤油もその用ひ方によりては一家を喜ばしむべき料理の鹽梅を定むるにあらずや。肉眼にて見えざる彼の病菌は小の小まるものなり。然かもこれが消毒を怠る時は忽ち人命を奪ふの惨事を惹起するにあらずや。されば女子はことにこの小事を慎しみ行ふべし。

諸子もし隣席の友が鉛筆を忘れたるならば我が家に鉛筆を貸し與へよ。墨汁にて机を汚したらば

→大小
め善善
により

助けて共に之を拭へ、善の最も小なるものと雖も常に之を行ふときは其のやさしき心根は培はれてやがて慈悲仁愛の大ともなりぬべし。朝寝の爲に遅刻したるに家に用事ありし故なりと僞らば後には怠惰にて缺席しながら病氣の故なりと僞るも容易なるに至り、はては人を欺きて金錢を貪る惡事をも敢てするに至るべし。今日一善を行ひ、明日一善を行ふ、積めば大徳となり、今日一惡を行ひ明日一惡を行ふ、積めば大罪となる。慎まざるべけんや。

協同の力

第八課 協 同

百條の絲にても一條づつ引き切るときは、たやすく斷つことを得れども、之をより合せて一つの綱となすときは大力の人といへども引き切ること能はざるべし。協同の力の強きこと率ねかくの如し。かの綱引の勝負を見るに、引くものまちまちにして力を合せざる時は、強き人の多き組なりとも勝ち難し。

一家のことも之を同じく、家族おもひくに或

他家の協同

立協同の成

る者は儉約を心掛くれども或る者は贅澤を欲し
或る者は勤勞に従へど或る者は遊惰に傾くとい
ふが如ければ其の家果して如何なるべき、一家の
繁榮は其の家族が盡く一心同體となりてよく其
の道をつくすより來るものなり。其他小は學
級學校の事より大は國家社會の事に至るまで皆
然り、即ち校風の美と云ひ、國體の美と云ひ、一とし
てこの結果ならざるはなし。

若干の人、一體の組織をして働くときは之を
協同といふ。其の組織には必ず一定の秩序規律

掛協同の心

なかるべからず。人々皆其の秩序規律を守りて
全體の組織成るなり。命ずるもの、命ぜらるゝも
の、同等の地位にありて事を爲すもの、各よく其の
分を守りて全體の爲に力を致さざるべからざる
なり。己れ一身の便利をのみ主とするが如きこ
とありては到底協同の事成り立つものにあらず。
人はおのれの義務に忠實ならざるべからざる
ことは勿論なれども、唯單に己れ一人の義務を爲
すればかりにては協同の事は十分行はるゝものに
あらず。人々互に相親み、相助け、常に其の團體全

部の爲を思ひて力を捧ぐることを惜まざるやうせざるべからず。古人曰はく、人と事を共にするに彼れ快き事を擔ひ、我れ苦しき事に任すれば、事は苦しくとも意は快し。我れ快き事を擔ひ、彼れ苦しき事に任すれば、事は快くとも意は苦し。と。協同に最も必要なる心がけなり。

務正義

人々互に他人の幸福利益を害せざるを正義といひ、この正義を守る爲に當に實行せざるべから

第九課 正義

ざることを義務といふ。例へば人より金錢物品を借りたる時は、之を返却せざるべからざるは當然の義務なり。然らざれば人の利益を害すべし。詩人スコットは友人への義理として某會社の株主となりしに、後その會社破産の悲運に陥りし爲、スコットはいさぎよく我が財産全部を差出して負債に充てたり。然れども負債大にして尙不足なりしかば、これより氏は貧苦と病苦勞苦と戰ひつゝ、根限り著作に從事し、遂によく之を返済し終り、靜に臨終の床に就きしといふ。自己の義務

終り静

を怠りて他人の幸福利益を害するを不徳とせし
努力奮闘、斃れて後已みしスコットの如きは眞に
正義の士といふべし。

蓋し人は皆他人の我を害することを望むもの
なし。然らば我も亦他人を害すべからざるは誠
に明白なる道理なり。孔子曰く「己の欲せざる所
を人に施すことなかれ」と。

我等は他人の幸福利益を害せざると同時に他
人に對しても亦我が幸福利益を害せざることを
要求す、これを權利といふ。權利義務は共に正義

の命ずる所なり。されば若し人あり我が身體名
譽財産に害を加ふるものある時は、正當の手段に
訴へて之を防ぐは少しも妨げなきことなるのみ
ならず、却つて正義を完うする所以なり。但し斯
る場合に我は只防禦の地位に立つを以て足れり
とすべし。

こゝに注意すべきは義務は必ず實行せざるべ
からざるものなれども、權利は必ずしも然らず。
之を實行すると否とは其の人の意志の自由によ
ることなり。權利は時としては之を放任して恥

とならざるのみならず、人その寛大的の徳を稱し、わが品位を高むることあるものなり。

寛大的の要

第十課 寛大

人は己の短所に氣づかず、能く他人の缺點を見出すものなるが、常に自分の事を棚にあげて人の事のみを咎めだてする時は、一家の中といへども和合せんこと難かるべし、况んや社會衆人の間に於てをや、恐らく紛争の絶ゆる時なかるべし。

人心の相同じからざる、まほ其の面の如し。社

會は此の千差萬別なる人々の協同してつくれるものなれば我が心を廣く持て人に過ありとも之をゆるし、人の我に心好からぬ事をなすとも之を善意に解することを勉めざるべからず。

己の身を持すること、よし清くとも、人の些かな過失を寬恕する能はず、いつまでも之を根にもち折にふれて之を咎めだてんとするものあり。尙ほ甚しきは我と氣質趣味信仰意見等を異にするの故に毛嫌して之を疎んじ斥くるものあり。みを誤れるの大なるものとす。寛大的の徳なきも

我能く人には我容
り。範圍には我容

人を責むる心
め己を以て己を責む
心を以て己を恕す
人を恕す

のは人をつかず、我が思ふ様に召使ひ得るが如き
婢僕さへ權威のみにては取扱ひ難きことあるものなり。

大女子と寛

女子は多く家にあり交際せまきを以ておのづから其の心狭くよく人を容るゝ能はず、猜疑嫉妬邪推等の爲に溫和優美なるべき其の本來の美德を毀くることなしとせず。注意して度量を廣くするやう心掛けざるべからず。

「むつとして歸れば門の柳かな。寛大はかへりて人を服せしむる本なり、古語に『寛なれば衆を得

といへり。社會衆人の間に立ち交らひては、一日もこの徳を缺くべからず。泰山は土壤を譲らず、故に能く其の大を成す。河海は細流を擇はず、故に能く其の深を就す。入たるもののはよろしく寛大にして百川の注ぐに任せ清濁あはせ呑むの概あり、以て衆人とともに生活を樂しむの工夫なかるべらず。

親切の要

第十一課 親切

人の此の世にあるや、我が爲すべき事をなし、爲

淺みどりすみ
空のひろきを
おのが心とも
がな
製明治天皇御

すべからざる事をなさず、他人を害せず、他人の利益を妨げざるのみにては、未だ十分ならず。更に進んで他人の爲に善からんことを希ひ、他人に對して親切を盡さるべからず。諺に「旅は道づれ世はなき」といへり。かく互に親切を盡し合ひてこそ、人々の間に温みの湧き出で、世の中はおのづから春の如く長閑になりゆき相互の幸福も加はるなれ。

知らぬ地に路を迷ひて人に親切に教へられる、俄に氣分の悪しくなりたる時藥など取り出で

、懇に介抱せられたる、身に染みて嬉しきものにて或はすでに大方の人の經驗せることとなるべし。人に親切にされて我が嬉しく感じたるものには、人に親切を盡して其の人の心より喜ぶを見る時の我が嬉しさの更に大なるものなることを味ふべし。おのが一身を抛ちて人を救ひ、大金を費やして人を助くるが如き、大なる親切を要する場合は常に起るものにあらず。平生の心掛だにあらば、手數もかゝらず、暇も費やすといと手輕に親切の盡さるゝものなり。渴ける人に一杯の水を

切誰にも親

國の爲あたな
す仇はくぐだな
ともいつくだな
むべき事な忘
れそ
製明治天皇御

與へ路を迷へるものに詳しく教へ、倒れたる子供を抱きおこす等日夕起るべきことなりとす。

親切は家にありて父母長上に事へ、弟妹婢僕を世話し、學校にありて教師學友に接する時に限らず、名も知らぬ他人、外國人といへども、機會だにあらば此れに對して之を盡すべきものなり。知らぬ人なり外人なりとて、之を輕蔑し敵視するが如きは、修養ある文明人のなすまじきことゝす。

親切は人類の間にのみ限るべからず、之をおしえ廣めて動植物にも及ぼすべし。動物の生を欲し

死を避くる敢へて人間と異らず、之を思へばたとひ一匹の小蟲といへども、害蟲にあらざる限りは、故なくして之を虐待し益無き殺生をなすべからず。誠に牛馬其他の家畜にありては我が家事の一部を分擔する家族同様のものなれば、之を殘酷に取扱ふは人情の最も忍びざる所とす。植物は知覺の反應動物の如く明かならざれども、亦天地の間に生を享け之を楽しむものなれば、妄に之を害ふべからず。用もなきに枝を折り花を摘むは啻に天然の風致を損ふのみならず、其の人の品性

のほども推量られて口惜し。すべて動植物に對して残酷なるものは、人に對しても亦残酷なるが如し。

慈善の要

第十二課 慈善

人は他人に對して深切を盡すに止まらず、尙ほ更に進んで世の貧弱なるものを恵み、不幸に苦しむものを救はざるべからず。

人生の榮枯盛衰は多く各人の賢愚強弱に由るものなれども、又必ずしも然らざることあり。中

には火事水難飢餓等意外の災難に遭うて、不幸なる境遇に陥り鰥寡孤獨廢疾不具の者となりて生計の道を失ふものあり、かくの如きは全く不運の致す所にして、其の人に何の罪とがありての故にあらざるなり。されば志あるものは此等の人々に對しては十分の同情をよせて出來得る限り之を救助すべし。彼の孤兒院感化院慈惠病院赤十字社等の設あるは、すべて此の趣意に基けるものなり。

てふ慈
のに善
注つを行
意き行

ざれば、かへりて恵まれたるものをして恩恵に狎れしめ、依頼心を增長せしめ、益之を怠惰に導くことあるのみならず、或は累を我が身に及ぼすことあり。されば場合によりては金品を與ふるよりも職業を授け之を勵まして獨立心を起さしむるを可とすることがあるべし。慈善を行ふにあたりては、よく先方の身分を調べ、之を行ふの結果につきて考ふる所なかるべからず。又慈善を行ふには己れに關係の近きものを先にし、次第に遠きものに及ぼすべし。勅語に「博愛衆ニ及ホシ」と仰せ

られたるは蓋しこの謂ならん。

慈善は金錢物品の多少によるにあらず、己れの分に相應したる慈善をなさんことを心掛くべし。「長者の萬燈よりも貧者の一燈」といふ諺あり。財産乏しきものは場合によりては労力を以て其の志をいたすも可なり。慈善に貴ぶ所は其の志にあり、内心忍ぶ能はざるの念に基くの慈善をなさざるべからず。若し慈善をなすことによりて己の名をあらはさんとし、又は之を爲すことに他に利する所あらんとするが如きは、たとひ多大の財

物を施すとも、謂ゆる偽善にして眞の慈善といふべからず。

第十三課 公徳と公益

何公
徳とは
ぞや

電車、汽車等にて己獨り廣き席を占め、他に譲らざるが如き、多人數込み合ふ中にて人を押しのけ自ら先んずるが如き、或は路上にて往來の妨げとなるべき遊戯などなし、又は道路溝渠に不潔物を捨つるが如き、或は公衆の前にて見苦しき風をなし、又は卑猥なる談話をなすが如き、傳染病を隠す

が如き、他人の安眠を妨ぐるが如き、其他、公園の樹木を折り、建物に樂書をなし、圖書館の書物を汚す等、すべて一般公衆の迷惑となり又不利益となるべき事を行ふべからず。これ吾等が社會の一員として共同生活を營む以上一般公衆に對して守らざるべからざるの徳義なり。

學校に在りて學友の妨になるべき事をなさず、又校舍校具等を大切にするは生徒としてよく公徳を守れるものなり。

西洋諸國にては公徳頗る發達したれども、我が

明公
の徳
程と度文

國には兎角一身一家の爲をのみ思ひ、一般公衆の事を顧みざるもの多し。およそ社會文明の程度は公德の發達如何によりて推知せらる。すなはち公德を重んずるは啻に我が一身を貴くするのみならず、また社會全般を高むる所以なり。

而して吾等は社會公衆に對して其の迷惑となるべき事をなぞざる様注意すると同時に、進んで其の利益幸福となるべき事を爲す様心掛けざるべからず。彼の學校を建て、圖書館を設け、病院を開き、道路をつくり、川をさらへ、橋をかけ、荒地を開

墾し、惡疫を豫防し、有益なる圖書を著作し、便利なる器械器具を發明するが如き、皆公益を廣むる所以のものなり。

大なる事業をなして廣く社會を利せんには學問と財産との力に賴ることも大なれども、我が家の周圍道路に落ちたる硝子屑等を拾ひ溝渠を浚へ、不潔物を去るが如きはとして難事にあらず、何人も心掛次第にして爲し得ん。心掛如何によつて學校にありても學校の事、級の事、校友會の事等、すべてこの公益を廣むるの精神を養ひ事業をな

すを習ふの機會とならざるはなきなり。

女子は多く家の内にあり。一見公益の事に關係少しが如しといへども、其の實大に然らず。一家の主婦となりて夫を助け、又は子女を教育して有爲の人となし、此等をして公益の爲に金品の寄附をするも、勤儉産を治め、公共の爲に金品の寄附をすることを容易ならしむるも、善良なる風俗を維持して一般世間の安寧幸福を増さしむるも亦大なる公益の事業なりとす。

かに相物
ら知は事
する容の
べ易真

第十四課 物事の眞相

我が傍にありて我が手習ふを見居たる人の、たまく笑ひ出したりとせんか、誰しも必ずや「我が文字の拙きを嘲りたる」と腹立たしく思ふなるべし。笑ひたる人の不作法なるはいふまでもなけれど、其の人の笑ひたるが、果して我が文字の拙きを嘲りたるなるか、未だ俄に判すべからざるなり。

或は其の人ふと何事をか思出し、可笑しさに堪へて笑ひたるにはあらざるか、或は我が手つき身

早合點す

振に可笑しき節あるを笑ひたるにはあらざるか、笑ひたる事實に疑ひなけれども、其の原因は那邊にあるか未だ容易に判定し難し。

もし我が推定の當らざるに早くも怒り恨みることあらんか、責むべき過失は彼にあらず却りて我にあらん。人の噂を聞きて、とありかくありと信ずるも其の輕々しきこと、この過失に類せり。ましてや之をまことしやかに他人に語り傳ふるに至つては其の罪更に大なりといふべし。

總べて人の心は複雑なるものにて其の真相は

容易に他人の伺ひ知るべくもあらざれば、輕々しく之を解釋し、妄に之を云爲すべからず。教育なき婦女子は人の噂を爲すを好めども、之れ要なきに時間を費やして徒に他人の感情を害ふのみ。是等は速に改めざるべからざるの惡習なりとす。

我が見聞せる事實を他人に語るには事實をありのまゝに告ぐる様心掛くべし。我が意に任せて或は小さく或は大きく變更するが如きことあるべからず。「針程の事を棒程に云ふ」といへる諺は、我が話に面白味をつけて人の注意を惹かん爲

棒
大
と
針
小
噂

に誇大に言ひ觸らすの惡風を指せるなり、注意せざるべからず。

甲の話を聞きてこれを乙に語り、乙は更にこれを丙に傳ふる場合に於て、其の話は次第々々に尾鱗つきて大きくなり、事實と遠ざかり行くものなり。西諺に「蟻垤を山となし、蠅を象となす」といへるはよく穿てり。其の話柄にして罪無きものならんには、或は一時の座興として聞き流しもすべきれども、事の重大なるものならんか、又人の一身上にかかるものならんには、其の人を迷はし人をからず。

誹るの罪惡、決して恕すべからざるなり。

思はざるの甚しき者に至りては誇大して語るを左程の惡事とも考へず、誇大して語らざれば語るに張合なしとぞへ思へり。かくの如きは啻に他人を害するのみならず、我が品位を損じ遂におのが信用をも墜すに至るべし。深く慎まざるべからず。

第十五課 誠 實

善と知りて行はず惡と知りて改めざる、これを

自ら欺くといふ。善と知れば必ず行ひ、惡と知れば必ず改む、これを自ら欺かずといふ。あたら美しき心を持ちながら其の心の命するところに隨はず自ら欺きて何ぞよく立派なる人たるを得ん。自ら欺くものは心に誠實の足らざるものなれば、またよく他人をも欺き偽るべし。言に偽あり、行に蔭日向あり、他人を欺くものは、これ人を害ふものにして惡これより甚しきはなし。たとひ巧言令色によりて一時世上の信用を博し名利を獲とも、内は良心に責められ、外は他人を憚り、不快と苦

痛とは常に心にからみて離れず、幸といふべけんや。

心誠にして自ら欺かず人を偽らざれば、常に内に顧みて少しのやましきことなく、彼のいはゆる仰いで天に愧ぢず、俯して地に怍ぢず。公明正大、心中おのづから春風の長閑けきが如く樂しく安らかなり。孟子曰く「身に反して誠なれば、樂これより大なるはなし」と宜まるかな。

誠實は正直に似てそれよりも尙ほ一步進みたるものなり。即ちたゞに他人に對して言行に偽

りなきのみならず、自ら心に問うて偽りなきものなれば、言行終始一貫して、かはらざるものなり。故に誠實なる人はたゞに己を安んじ人の信用を得るのみならず、人を動かす之力大なるものなり。孟子も「至誠にして動かざる者は未だこれあらざるなり」といへり。若し己れ誠實を盡したりと思ふとも人我を信せず、我が言用ひられざることありとも、決して人を恨むべからず。これ未だおのが誠の足らざるなりと思ひて益、誠實を盡すべし。

明治十五年一月四日陸海軍人に下し終へる勅

諭に「心誠ならざれば如何なる嘉言も善行も皆うはべの裝飾にて何の用にかは立つべき。心だに誠あれば何事も成るものぞかし」と宣へり。誠實を以て君に仕ふれば忠となり、親に事ふれば孝となり、夫に事ふれば貞となり、朋友に對すれば信となる、誠實は萬善の源なり。古歌に「心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神や守らん」と、以て座右の銘とすべし。

第十六課 克 已

日々の生活の間に、とやせん、かくやせんと打ち迷ふこと屢々あり。此の如くすれば善にして、彼の如くすれば不善且つ此の如くするの、まことは我が利益なることも明なれど、尙ほ彼の如くする、甚だ愉快にして今之を爲さで已むの堪へ難く思はるゝことあり。

人は皆おのれを愛するものなれば、おのれの利慾の動くがまゝにして之を抑制することをなさざれば、善と知りつゝ之を爲さず惡と知りつゝ之を爲すことなしとせず。まことに私慾を抑へて

氣隨氣儘をなさぬことはあらゆる道徳實行の根底ともなるものなり。

私慾を抑へて氣隨氣儘をなさぬことを己れに克つといふ。

人の欲望を有する敢て尤むべきにあらず。衣食住の欲、財産の欲、名譽の欲、權勢の欲、娛樂の欲、すべてこれらの欲望のありてこそ、人も奮發し勤勞し世の幸福も利益も進むなれ。唯其の間に正善の欲望と不正不善の欲望とあり、之を知つて而して取捨すべきのみ。其の取捨の際にあたつて己

れに克つことをまさぐれば、健康を害し、義理に負き、財産を失ひ、名譽を傷け、遂に身を亡し、家を失ふに至るべし。若き時は身體の發育に伴うて體欲盛んなれば、これが爲に一身を誤らざるやう注意すべし。

惑女子と誘

誠に女子は誘惑に打勝つこと最も必要なり。誘惑とは人を誘うて邪道に引き入るものといふ。女子は涙もろくして他人の同情を喜び、又外見の美しきにあこがれて内面を洞察せざるきらひあり。意志の鞏固なる者にあらざれば誘惑の

危険多し。

誘惑に勝つ

誘惑に勝つは容易ならず。王陽明が「山中の賊を破るは易く心中の賊を破るは難し」といひしは名言なり。されど日常心に邪念を絶ちて専ら正善の道に志し、若し誘惑の襲ひ來ることあるときは勇氣を鼓舞して一擊の下に之を排除せば禍害を免れ得べきのみならず、遂には其の再び乘ずべき隙なきに至るべし。

第十七課 表 裏

あ行に
らする
べ表
か裏

裏裏虚
一裏裏虚
二裏裏虚
三裏裏虚
四裏裏虚

他人の面前なれば、言行を慎み、禮儀を正しくして、淑女の如く裝へども、他人の目前を去れば無禮不作法にして、あたかも別人の如くなる人あり。

思ふに其の人は彼の鞭打たれつゝ働く牛馬や、菓子のほしさにワンといふ犬にも似てあさましかぎりなり。

およそ我が爲すべきことは人の見ると見ざるとにかくはらず、これを爲さざるべからず。我が爲すべからざることは人の知ると知らざるとにかゝはらず必ずこれを爲すべからず。人の見る

不明暗と善

が故に善にして、見ざるが故に不善なり、人の褒むるが故に善にして、褒めざるが故に不善なりといふべからず。人の見ると見ざると褒むると褒めざるとにかゝはらず、我が爲すべきことを爲さば、心おのづから樂しく天地に對してつゆ恥づるところなく、人に對していそゝかも怖るゝところなく、のどかに此の世を送ることを得べし。決して人の褒詞に一時の快を得るの比にあらざるなり。若し爲すべからざることをなさば、人の知るまじく、のどかに此の世を送ることを得べし。

て平氣に裝へど、心中に疚しきところあれば、萬事につけて心臆し、言行整はず、一生不幸の生活をなさざるべからず。まして陰事は顯はれ易きものにて人の知るはずなしと思へりしことも、不思議に何處よりか世に洩れて、必ず其の報いを受くるに至るものなり。過を改むる時の一時の恥しさの比にあらざるなり。

昭憲皇太后の詠みたまひし「ひとりのみ思ふ心のよしあしも照らしわくらむ天地の神」の御歌深く味ふべし。又昔支那に楊震といへる人あり、天

獨を慎め

知り地知り君知り我知る、いかで知る人なしといはんとて、明暗を以て我が行を二つにせざりきといふ。常におのれ獨を慎みて心を清く持ち、己に克ちて妄念を斷つことを得ば、言行一致してよく有徳の人となるべし。

第十八課 自重と謙遜

服装の美ならざるを恥ぢ、之を美にして人に誇らんとするは、おのれを服装より賤しきものとし服装によりておのれの値打のあがり下りするや

自重

自己史
自己義
自己主張
自己實現主義

う思ふものなり。おのれを軽んずるの甚しきものとす。人に褒めはやさるゝことは、我が良心にそのみよしと思はずとも爲し、人に笑はれけなさることは、我が良心によしと考ふとも敢へて爲さんとせざるものなり。自らを卑しむの大なるものとす。

かくの如きは他人の毀譽褒貶に動かされ、流行に支配せられ、遂には誘惑の魔手にも翻弄されるに至らん。恐れざるべからず。

世には官吏軍人農工商其他種々なる地位職分

の別あれど何人も同じく缺くべからざる國家社會の一員たり。故に人々はよく各自の價値を認めて他人の言論に心を動かさず、其の本分を盡くして己が品位を保つことに力めざるべからず。これを自重といふ。

自ら卑しみ自ら軽んずることなれば、決して自暴自棄に陥らず、何事とも爲し得るのみならず、誘惑を斥け、權威におもねらず、毅然として獨立し、人道を行ふことを得べし。

古來良妻と呼ばれ賢母といはれ淑女と稱へら

自重と重

れたる人は大方自ら重んずるの人なり。故に接するものをして、おのづから其の氣高き女子たることをさとらしめ、啻に輕蔑を受けざるのみならず、大なる尊敬を受けたり。之に反して自ら軽んずるの人は、他人の侮る所となり、品性を墮し、遂に救ふべからざる境遇に陥るが如し。孟子曰く「夫、人必ず自ら悔りて然して後に人之を侮る」と、宜なるかな。

自重に似て然かも之に反するものは傲慢とす。人は動もすれば己の才智容貌門閥財産等をほこ

傲慢

らんとするものなり。然れども、こは徒に他人の感情を害ひ却りて己の品位を下ぐるに過ぎず。誠に我が智徳の勝れたる身ならざるに、衣服など美しく着飾りて誇りがに振舞ふは、傲慢無禮の態度にして、虚榮の甚しきと不徳の大なるとを自白するものなり、笑ふべく惡むべし。

之に反して學徳秀で地位身分すぐれたる人にてありながら、敢へて自ら高ぶらず、言行すべて謙遜ならば、誠に奥ゆかしく見ゆるものにて、人をしておのづから尊敬の念を起さしむ。語に曰く「満

謙遜
錦を衣て綱を
尙ふ

謙遜と自重

は損を招き、謙は益を受く」と。

謙遜の徳は女子の身にありては誠に大切なれども、謙遜を誤りて卑屈に陥るべからず。卑屈はおのれを賤しめ人に諂ふものにして、自重心をきの致するころなり。謙遜は自ら信じ重んずるところありて而かも之に誇らざるをいふ。この故に自重と謙遜とは鳥の兩翼の如し。二徳を兼有するに至りて始めて、我が品位を保ち世の和親を圖ることを得るなり。

第十九課 褒め誹り

褒められて喜び誹られて怒るは人情の常なり。この情女子に於て誠に切なるものあるが如し。されど人の褒め誹りは果して其の當を得たるものなりや。

人の我を褒むるはその誠意より出づることあり、一時の世辞に過ぎざることあり、時としは我を誘惑せんとするの奸計に出づることとへあるべし。人の我を誹るも亦然り。その人の眞意よりすることあり、一時の興に乗じてすることあり、時

人の褒め
誹り。
理由
褒め誹り

聖賢教科書

としてはその人自らの非を飾らんために、却つて吾を誹ることもあるべし。

感情教科書

人我を褒めて我に其の實あらば知己を得たるを知りて、その人にも謝し、自らも喜ぶべし。されど決して矜かうるべからず。若し其の實なきときは實の名に添はざるを悲みて慚づべし。決して喜ぶべからず。譽の實に過ぎたる時も亦同じ。

人惡意を以て我を褒むる時は我はその惡意の尤めだてもせず、只まめやかに會釋してさあらぬ體にて過すべし。

得る誹
時の心たれ

人我を誹らば退いて深く省み、もし我に其の實あらば、恐れて悔悟し、謹みて改悛すべし。人の誹りありてこそ、我が改悛の機會を得たるなれば、喜びこそすれ、決してその人を恨むべからず。聖賢は己れの缺點を聞くを喜ぶといへり。

人我を誹りて、我に其の實なくとも、決してその人を恨むべからず怒るべからず。己れの心正しく行直からば、やがて冤を雪ぐときあらんと、心を靜めて尙ほ誠意を盡し善行を勵むべし。古歌に「世の中の人は何ともいはし水、清き心は神ぞ知る

らん」とあるにあらずや。

それ善を爲すは人に褒められたるためにあらず、
只我は我が爲すべきことを爲したるのみ。され
ど他人の善は我より進んで之を褒むべし。これ
其の人に對する同情の表出なればなり。人の非
難は善意を以て之を迎へ、我が進善の縁とすべし。
さはいへ他人の惡事は決して之をあばき、之を非
難すべからず。只其の人偶我が親友ならば、誠意
を以て忠告善導すべきのみ。

第二十課 忠良なる臣民

我が國民は萬世一系の天皇を奉戴し、父子相繼
ぎて皇室の爲に忠を盡すを以て孝の道なりとせ
り。

されば古來忠良の臣民多く出で、身命を捨て、
國家を守り、國體の美を濟しきことは、世界に例な
きことなり。古くは藤原鎌足公が蘇我父子を誅
して皇室を扶け奉りしが如き、和氣清麻呂が直言
以て妖僧の膽を寒からしめしが如き、菅原道眞公
が誠意以て藤原氏の權を抑へしが如き、一として

忠君の誠に出でざるはなし。

中世にありては、新田義貞、名和長年、北畠親房の如きも一身の危難を顧みずして忠節を盡せるものと謂ふべく、殊に楠公父子が皇室の爲に一門の心血を灑ぎて忠節を全くせしが如きは、千歳不磨の美談なり。其の他菊地武時、結城宗廣の如きも、亦忠誠の士と稱すべし。

維新前後に出てて一身一家の安危を顧みず國家の爲に盡力奔走せし多くの志士の如き、就れも忠誠の士にあらざるはなし。明治の御代に至り

て日清日露の二大戦役に大勝を博して國家を安じたるは、これ明治天皇の訓諭し給ひし勅語の聖旨を奉じて忠君愛國の至情を盡せる臣民の功績なり。殊に天皇の御不例に渡らせ給ひし時は、全國の臣民恐懼措く所を知らず、満腔の赤誠をこめて御平癒を天神地祇に祈れり。其の忠誠の熱烈なることは、之を見聞せる外國人をして驚歎せしめたるにても知らるべし。

忠臣は孝子の門より出づ。忠なれとはかねて其の親の教ふるところなれば、忠なれば則ち孝と

なをぎぞ
んたに祈る
が仕ふ道
源へふ道
雅ざ
頼ら跡らに
忠孝一致

なる。忠孝の人なれば則ち兄弟に對しては友、朋友に對しては信、其の他の行狀も亦おのづから道徳にかなふべし。

克く斯くの如くなれば、教育勅語の中に仰せたまへる忠良の臣民となるべく、忠良の臣民となるは我が祖先の志にもかなふこととなる。まことに忠孝一致は我が國體にもとづきて生じたる美德にして、世界にかつて其の例あることなし。忠孝兩全のありがたきを知らば、いかで喜び勇みて此の道にいそしまざるべき。

今や諸子は學生の身なれば、直接忠良の臣民として盡すべき道は、唯よく父母教師の教を守り、徳性を磨き、知能を啓き、立派なる婦人たらんことを勤むるにあり。平時かゝる心得だにあらば、何ぞ必ずしも變時に逢ひて盡したる忠臣孝子の赤誠無きを憂へんや。

日三十月二年一十正大
濟定檢省部文
書科教科身修校學女等高

發行所

東京日本橋區
本町三丁目

振替貯金口座
八八一五番

金港堂書籍株式會社

印 刷 所 合資電 新 堂
代表者 原 亮 一 郎

金港堂書籍株式會社

東京市日本橋區本町三丁目十七番地

著作者 井 上 哲 次 郎

印 刷 行 兼

複製

不許

大大大大大	正正正正正	十十五五元	年年年年年	年年年年年	二十十十十	二二一一一	月月月月月	月月月月月	月月月月月	月月月月月	二十八
廿廿廿廿廿											
廿廿廿廿廿											
廿廿廿廿廿											
廿廿廿廿廿											

新 最	書科教科身修子女	定	卷二 金貳拾貳錢
臨時定價	年度	大正十二年	金四拾貳錢

新最女子修身教科書 卷二 終

最新女子修身教科書 卷二

八六

舞文書畫

井上義美